

平成30年度の桂川町の**予算**は、

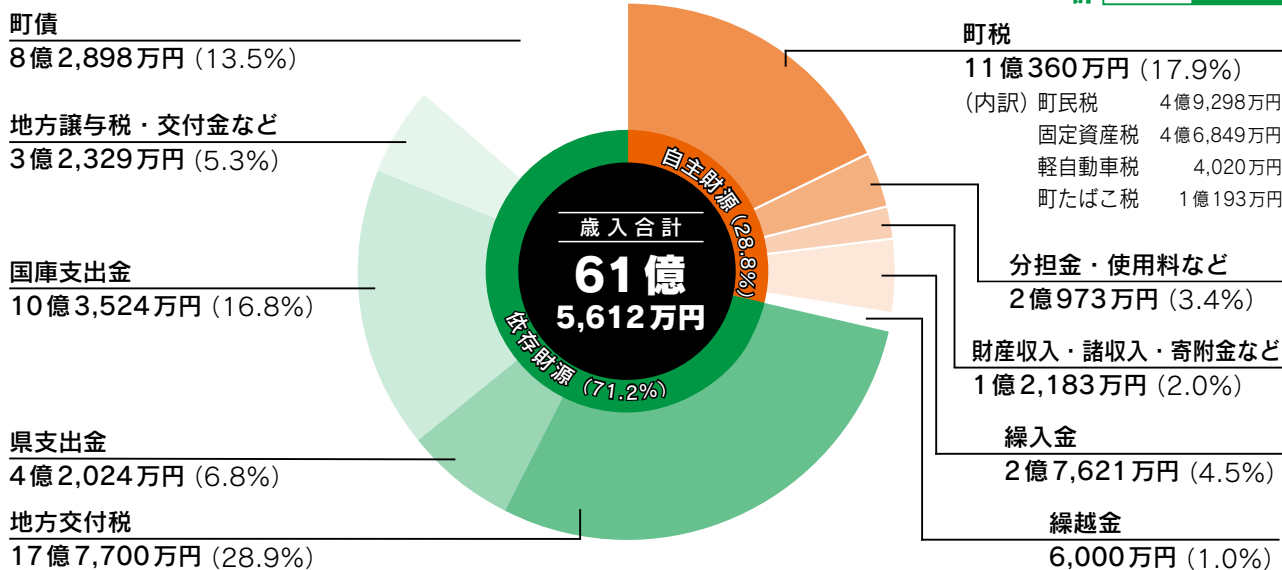
84億945万円です

予算総額の内訳		対前年度比
一般会計	61億5,612万円	(15.3% 増)
特別会計	20億3,066万円	(19.8% 減)
住宅新築資金等貸付	227万円	(4.0% 減)
土地取得	1,054万円	(0.009% 減)
国民健康保険	18億2,384万円	(21.7% 減)
後期高齢者医療	1億9,400万円	(3.0% 増)
企業会計(水道)	2億2,267万円	(0.7% 減)
合計	84億945万円	(3.9% 増)

※各数値は万円未満四捨五入しているため、合計や割合が一致しない場合があります。



一般会計 歳入



用語の説明

◆一般会計

行政運営に必要な基本的予算。町民が納めた税金や地方交付税、国・県からの補助金などを財源とし、福祉や教育、道路整備などの経費にあてる。

◆特別会計・企業会計(水道事業)

一般会計とは別に構成。独立採算制を基本とし、特別会計としては、国民健康保険、後期高齢者医療などがある。また、企業会計には、水道事業がある。

◆歳入

○町税/町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税など。
○地方譲与税/地方税収入の一つ。国税として徴収され、そのまま地方公共団体に譲与。現在、自動車重量譲与税・地方揮発油譲与税などがある。
○地方交付税/地方公共団体間の税源力不均衡を調整するため、一定の基準により、国がその使い道を限定せずに交付する税のこと。

○国庫・県支出金/国や県が使いみちを指定して地方公共団体に負担交付するもの。負担金・補助金・委託金など。

○町債/建設事業などの財源にあてるため借り入れる長期借入金。